

令和3年度第1回^{もり}森林の未来を考える懇談会 発言要旨

- 1 日 時 令和3年7月13日(火)
- 2 場 所 福島テルサ3階 あぶくま
- 3 出席委員 9人
- 4 議 事

(1) 議題

ア 森林の未来を考える懇談会の役割について

【事務局】

(資料1による説明)

【沼田座長】

前回の懇談会で鈴木委員より意見のあった、森林環境税 PR パンフレットについて、1～6の番号に意味は無いのではないかと発言を記憶している。(今回配布されたものは意見が反映されていないが、)今後変わっていくのか。

【森林計画課長】

現在、番号を無くしたバージョンで印刷をかけているところ。
次回提供する。

【沼田座長】

資料1別冊 p19 下部「～森林環境税の名称について、検討されたい」とあるように、名称の変更は、森林環境譲与税の徴収が始まる令和6年度までの間に、名称を変更する、しないも含めた何らかの検討が必要。また、その検討を懇談会で行うのかも含めて今後、県の方で議論することになっている。

【緑川委員】

資料1 p17 の中で、第4期は施策の3と4の番号を入れ替えているが、施策に序列等があるのか。

【沼田座長】

施策4「市町村が行う森林づくり等の推進」は、森林環境の保全と森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成のどちらにも関わるものであることから、場所を替え、番号も変わった

と理解している。

【沼田座長】

以前の懇談会において、意見があったが、各事業において、第4期としての数値目標があった方がいいのではないか。

【森林計画課長】

実績の数値については資料2により報告するところ。

数値目標については、ふくしま農林水産業新生プラン「県農林水産業振興計画」で定めている目標値を達成するため、森林環境税の事業も活用し、実施しているところであり、森林環境税として、具体的に設定はしていない。

【沼田座長】

農林水産部としての目標値はあるが、森林環境税としてのはっきりとした個別目標はないということか。

森林環境税はこれくらい森林づくりに貢献しているということを県民が分かるようなものがあるといいと思う。

【柴田委員】

森林環境税の認知度が低い。

森林環境交付金事業によるもりの案内人の森林環境学習に係る活動では、放射能の影響により、双葉郡の森は活用できない。そのため、県民の森を活用している実態がある。放射能の制約がなければもっと広く活動できる。

【事務局】

森林環境税を活用した放射性物質に対する取組は行っていない。他の事業においてモニタリング事業を行っている。

【沼田座長】

森林の未来を考える懇談会は、p5「森林環境税を活用した取組に対する意見」の中で、「東日本大震災や原発事故の復旧には、国庫補助金や原子力損害賠償等を充当すること。」という意見を出している。よって、事務局から説明があったように森林環境税はそれらの事業に充てないこととしている。

イ 令和2年度森林環境基金事業の実績について

【事務局】

(資料2による説明)

【鈴木委員】

p14 森林ボランティアサポート事業の相談内容を知りたい。

森林環境税 PR パンフレットの配布先について知りたい。

p20 森林教育支援調査発信事業の学習指導案は、既に作成されているのであれば見せてほしい。

【森林保全課長】

森林ボランティアサポート事業の相談内容については、相談内容を整理した資料を後日送付する。(後日追加資料を送付)

【事務局】

森林環境税 PR パンフレットは、市町村や東邦銀行に配布している。(後日追加資料を送付)

【森林計画課長】

教育支援事業は、昨年度からの事業であり学習指導案の作成に向けて、検討をしながら進めているが、まだ具体的なものはできていない。今年度調整しながら進めていく。

【沼田座長】

令和2年度第3回懇談会の令和2年度実績見込みの資料では、森林づくり総合対策事業内の小事業の金額が表示されていたが、今回の実績では、事業としての合計金額しか表示されていない。出してほしい。

【事務局】

次回から小事業も表示する。

【山口委員】

広報については、SNSの利用を検討してはどうか。若者が身近な情報として取り入れるにはweb上のものが良い。

【事務局】

既に森林環境税のフェイスブックはあるが、他のSNSを活用した新しい情報発信を検討していきたい。

【沼田座長】

県が発信するよりもいろいろな方が発信するのが良いと思う。

学生はフェイスブックをあまり見ない。今はインスタグラムを使っている。

【山口委員】

森林環境基金事業における、子供へのアプローチが少ない。

木材の玩具は価格が高いといったイメージ等があるので、敷居を下げる取組に森林環境税活用してほしい。

【林業振興課】

木とのふれあい創出事業において、木工工作資材の配布を行っている。令和2年度としては86校に配布している事例がある。

ウ 令和3年度森林環境基金事業の実施について

【事務局】

(資料3による説明)

【掃部委員】

過去に仕事で県北の森林ボランティア団体と係わりがあった。広く情報を発信するためには、森林ボランティア団体が発信していくのが良いと思う。現在の森林ボランティアの取組はどうなっているのか。

【森林保全課長】

森林環境税を活用した森林ボランティアサポート事業において、森林ボランティアを支援している。

県内の10数団体は、国土緑化推進機構から補助金を受けて活動している。

補助事業を利用しない団体の活動までは把握がしきれていない。

【太田委員】

森林環境税をPRするには、学生に呼びかけ、森林について勉強してもらい、興味を持った学生のボランティアを募集することが考えられる。

また、常々福島県の森林のために何かしたいと思っているが、何ができるか分からない。それを知るきっかけとなる一般人向け、企業向けのセミナーを開催してほしい。

さらに、森林環境税とは関係がないが、太陽光パネルの増加が気になっている。

【森林保全課長】

林地開発許可という制度があるが、条件が整うと許可しなければならない。

県としては、再生可能エネルギー推進の流れがある一方で、森林を活かしていく流れがあり、両輪で進めている。

【柴田委員】

資料 p13「東日本大震災→森林で学ぶ機会の減少」の部分に放射性物質のためであるとは記載しないのか。

【事務局】

地震や原発事故を含めて東日本大震災と記載している。

今後事業を進める中で、放射性物質の影響が強く残っている地域で何ができるのかを検討していく。

【沼田座長】

森林環境教育支援事業の成果ついて、懇談会内で一度検討する場を設けてほしい。

【事務局】

懇談会内で検討状況の経過を説明していく。

【坂本委員】

太陽光パネルの設置について、現在の法律上許可することはやむを得ないのは分かるが、過去に産廃の不法投棄がなされる等、不幸な例があった。例えば、各市町村単位や各方部単位で面積要件を設ける・届出を必要とする・協議会を開催し公衆に知らせる等を条件とすることにより運用してはどうか。

放射性物質について、特用林産物等を生産しようとしても除染が進んでいないことからできない。半減期まであと 20 年残っているが、現状がどうなっているのか教育面でも何でも良いので、切り込んでいってほしい。

市町村民が関わり、里山を守っていくことは大賛成。ただし、高齢化が進む中、里山の整備は力が必要な作業であり、伐った枝等の片付けに関する支援策についても住民に教えてほしい。

【森林保全課長】

里山林整備事業では、整備に必要な資材等について、補助をしている。

【環境共生課長】

国でカーボンニュートラルを加速させているが、再生可能エネルギーを推進していくゾーンと開発しないゾーンで分けるという検討をしていく必要がある。国の動きも把握しながら

適切に進めていく。

【山口委員】

ペレットストーブの設置補助事業について、燃料にかかる費用も馬鹿にならないことから、設置補助の際に、森林整備で処分する材もセットにしてほしい。

「木材を処分した」等の話を聞くことがあるが、需要があるのになぜ処分するのか。

【事務局】

木の伐採場所が山であれば、搬出費用がかかるので、採算が合わなければ、残置する場合もある。

身近な里山林であれば、伐採者と材の利用者が上手く情報交換をした上で、利用も可能かもしれないが、いずれにしてもコストの問題がある。